

令和元年9月

第74号

発行所

神戸市危険物安全協会事務局 (消防局予防部危険物保安課内)

〒650-8570

TEL 325-8515

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

FAX 325-8525

協会だより

神戸市危険物安全大会開催！

6月第2週に設けられた危険物安全週間中の6月7日(金)、神戸市防災コミュニティセンターにおいて、神戸市消防局との共催で令和元年度神戸市危険物安全大会を開催しました。

来賓として、総務省消防庁危険物保安室課長補佐の内藤浩由氏、兵庫県企画県民部災害対策局長の亀井浩之氏をお招きし、関係者約120名参加のもと優良危険物事業所等の表彰式及び記念講演を行いました。



危険物安全大会宣言

表彰式は、日頃から危険物の安全管理に努め災害の予防に功績のあった危険物事業所及び危険物取扱者について、市長から5事業所及び1名の方に、協会長から7事業所及び4名の方に表彰状が贈られました。各表彰者については下段のとおりです。

表彰式の後、主催者を代表して長岡消防局長からあいさつ、総務省消防庁長官、兵庫県知事からご祝辞があり、最後に日本香料薬品株式会社の金子正則様のご発声に合わせ、「私達は、危険物の保安に関する知識、技能の向上を図り危険物災害の防止に努めます。」と参加者全員で危険物安全大会宣言を行い、防災の決意を新たにしました。

記念講演は、総務省消防庁危険物保安室課長補佐の内藤浩由氏から「最近の事故及び危険物行政の動向について」と題しご講演をいただきました。講演内容の一部を紹介します。

(1) 危険物施設の事故の発生状況と事故防止対策

危険物施設の状況や火災・流出事故件数の推移の紹介及び事故防止対策を実施する上での留意事項について

(2) 近年の危険物施設における事故事例

平成30年7月豪雨や台風21号等の風水害による危険物施設の事故状況や北海道胆振東部地震における屋外タンク貯蔵所の被害状況及び消防庁の対応について

(3) 過去の災害・教訓に学ぶ(何が起こりうるか)

法令改正の契機となった過去の大規模な事故事例及び講じられた対策について

1 市長表彰

(1) 優良危険物事業所表彰(5事業所)

- ・ 剣菱酒造株式会社
- ・ 扇港興産株式会社
- ・ PGMプロパティーズ株式会社
- ・ 中嶋石油株式会社 須磨給油所
- ・ 神戸スタングレード石油株式会社
- ・ 学園南サービスステーション
- ・ 神有カントリー倶楽部

(2) 優良危険物取扱者表彰(1名)

- ・ 金子 正則
- (日本香料薬品株式会社)

2 神戸市危険物安全協会会長表彰

(1) 優良危険物事業所表彰(7事業所)

- ・ 菱華石油サービス株式会社
- ・ 岩崎商店
- ・ 上組陸運株式会社
- ・ 神戸電鉄株式会社 鈴蘭台車両工場
- ・ 横田石油株式会社
- ・ センコー株式会社 阪神支店
- ・ 日本通運株式会社
- ・ 阪神コンテナ輸送支店
- ・ ジェームス山給油所
- ・ 西神戸PDセンター

(2) 優良危険物取扱者表彰(4名)

- ・ 栗山 高行
- ・ 日本アルコール販売株式会社
- ・ 丹木 隆稔
- ・ 日本アルコール販売株式会社
- ・ 岩田 健児
- ・ 菱華石油サービス株式会社
- ・ 新原 隆司
- ・ (セイコー化成株式会社)
- ・ 大阪支店 神戸事業所
- ・ 新神戸事業所
- ・ 長田給油所

令和元年度定期総会

6 月 7 日 (金) 9 時 10 分から、神戸市防災コミュニティセンターにおいて、長岡消防局長、竹田予防部長をはじめ、各消防署長を来賓に迎え、役員及び代議員等の会員約 100 名が出席し、令和元年度定期総会を開催しました。

議案審議では、平成 30 年度事業結果及び歳入・歳出決算、令和元年度事業計画 (案) 及び歳入・歳出予算 (案) が事務局より説明され、満場一致で承認されました。



議長を務める玉垣会長

平成 30 年度歳入・歳出決算報告

1 一般会計	
歳入合計	7,893,849 円
歳出合計	6,076,987 円
差引残額	1,816,862 円

歳入・歳出一覧表 (単位: 円)

歳入	歳出	差引残額
会費収入 3,577,000	負担金 300,540	
事業収入 1,832,100	会議費 152,226	
助成金 230,000	事業費 3,627,104	
雑収入 161	事務費 1,956,469	
繰入金 2,254,588	積立金 30,000	
	繰越明許費 0	
	予備費 10,648	
合計 7,893,849	合計 6,076,987	1,816,862

(注) 差引残額は令和元年度へ繰越

2 積立金特別会計	
歳入合計	1,680,149 円
歳出合計	149 円
差引残額	1,680,000 円

歳入・歳出一覧表 (単位: 円)

歳入	歳出	差引残額
積立金 30,000	繰出金 149	
雑収入 149	ホームページ開設 0	
繰入金 1,650,000		
合計 1,680,149	合計 149	1,680,000

(注) 差引残額は令和元年度に繰越

3 「雪」特別会計	
歳入合計	27,924,279 円
歳出合計	21,655,053 円
差引残額	6,269,226 円

歳入・歳出一覧表 (単位: 円)

歳入	歳出	差引残額
広告料 3,836,000	印刷費 16,120,080	
購読料 17,786,491	執筆者謝金 1,938,660	
雑収入 35	郵送費 3,006,144	
繰入金 6,301,753	事務費 416,639	
	広報費 10,000	
	雑支出 82,830	
	繰越金 0	
	租税公課 80,700	
合計 27,924,279	合計 21,655,053	6,269,226

(注) 差引残額は令和元年度に繰越

令和元年度 歳入・歳出予算

1 一般会計	
歳入合計	7,165,000 円
歳出合計	7,165,000 円

歳入・歳出一覧表 (単位: 円)

歳入	歳出
会費収入 3,562,000	負担金 300,000
事業収入 1,554,900	会議費 185,000
助成金 230,000	事業費 3,430,000
雑収入 1,238	事務費 1,910,000
繰入金 1,816,862	積立金 30,000
	繰越明許費 1,300,000
	予備費 10,000
合計 7,165,000	合計 7,165,000

2 積立金特別会計	
歳入合計	1,710,200 円
歳出合計	200 円

歳入・歳出一覧表 (単位: 円)

歳入	歳出
積立金 30,000	繰出金 200
雑収入 200	
繰入金 1,680,000	
合計 1,710,200	合計 200

3 「雪」特別会計	
歳入合計	28,216,000 円
歳出合計	28,216,000 円

歳入・歳出一覧表 (単位: 円)

歳入	歳出
広告料 3,796,000	印刷費 16,100,000
購読料 18,150,000	執筆者謝金 2,300,000
雑収入 774	郵送費 3,330,000
繰入金 6,269,226	事務費 980,000
	広報費 10,000
	雑支出 196,000
	繰越明許費 5,000,000
	租税公課 300,000
合計 28,216,000	合計 28,216,000

神戸市危険物安全協会役員名簿

令和元年 9 月 1 日現在

役 職 名	事 業 所 名	氏 名
会 長	神 戸 ス タ ン ダ ー ド 石 油 (株)	代 表 取 締 役 長 た ま が き し ん た 社 玉 垣 信 太
副 会 長	バ ン ド ー 化 学 (株)	執 行 役 員 や ま ご ち か つ や 山 口 勝 也
副会長・常任理事 灘 地 区	(株) 神 戸 製 鋼 所 神 戸 製 鉄 所	執 行 役 員 き た や ま し ゅ う じ 神 戸 製 鉄 所 長 北 山 修 二
常 任 理 事 区 東 灘 地 区	シンコーケミカル・ターミナル(株)神戸事業所	取 締 役 長 し き う ち た か し 神 戸 事 業 所 長 志 岐 内 隆 司
常 任 理 事 区 中 央 地 区	川 崎 重 工 業 (株) 神 戸 工 場 事 務 所	所 長 お く た に よ し ひ さ 奥 谷 能 久
常 任 理 事 区 兵 庫 地 区	(株) 築 港 神 戸 事 業 部	事 業 部 長 や た け ま さ あ き 矢 竹 正 明
常 任 理 事 区 北 地 区	(株) 神 鉄 コ ミ ュ ニ テ イ サ ー ビ ス	常 務 取 締 役 長 き た む ら か ず ひ こ 施 設 管 理 部 長 北 村 和 彦
常 任 理 事 区 長 田 地 区	シェルブルブリカンツジャパン(株) 神戸事業所	所 長 う ざ わ お さ む 鵜 澤 修
常 任 理 事 区 須 磨 地 区	日 本 グ リ ー ス (株) 神 戸 工 場	工 場 長 い の う え あ つ し 井 上 敦 史
常 任 理 事 区 垂 水 地 区	神 戸 市 漁 業 協 同 組 合	専 務 理 事 か わ も と か つ ひ ろ 河 本 勝 博
常 任 理 事 区 西 地 区	ト ー ヨ ー ケ ム (株) 西 神 工 場	工 場 長 や ま な み し ゅ う い ち 山 並 秀 一
常 任 理 事 区 水 上 地 区	(株) 住 友 倉 庫 神 戸 支 店	執 行 役 員 ま つ な が と お る 支 店 長 松 永 透
理 事	菊 正 宗 酒 造 (株)	代 表 取 締 役 長 か の う じ ろ え も ん 社 嘉 納 治 郎 右 衛 門
理 事	日 本 アル コ ール 販 売 (株) 大 阪 支 店 神 戸 事 業 所	所 長 く り や ま た か ゆ き 栗 山 高 行
理 事	一 般 社 団 法 人 兵 庫 県 ト ラ ッ ク 協 会	参 事 む ら お よ し か ず 村 尾 芳 和
理 事	兵 庫 県 塗 料 商 業 協 同 組 合	理 事 長 た か や ま か ず お 高 山 一 男
理 事	西 村 (株)	代 表 取 締 役 長 た な か た か ゆ き 社 田 中 孝 幸
監 事	松 村 石 油 (株) 神 戸 工 場	理 工 場 事 長 さ え き し ん 佐 伯 親
監 事	三 ツ 星 ベ ル ト (株)	神 戸 事 業 所 長 や す い こ う た ろ う 保 井 剛 太 郎

我が社の安全管理

川崎重工業株式会社 車両カンパニー 兵庫工場(兵庫地区)

川崎重工業株式会社車両カンパニー兵庫工場は、1906年に川崎造船所の運河分工場として開設しました。神戸市兵庫区和田山通2丁目に位置し、南北約700m、東西約300mで、220,400㎡の敷地を有しています。開設以来、新幹線をはじめとする電車・客車・貨車・機関車・ディーゼル機関車・新交通システムなど、約90,000両ものさまざまな車両を世界に送り出しています。マザーファクトリーである兵庫工場に加え、米国にも2つの工場を有しています。



「車両本館」

当工場は、車両の設計開発から機能走行試験、そして出荷に至るまで、すべてに携わっています。そして、車両製造工程の中のひとつとして塗装作業があります。ロボットによる吹付け作業からはけ塗り作業に至るまで、様々な方法で塗装作業をしています。

取扱いで特に注意しているものに「静電気対策」があります。吹付け作業者の服装について、静電気防止服および静電気防止靴の着用を徹底しています。また、導電性ホースの使用や場所によって、タッチパネルの使用、イオン化空間を発生させる装置も設置しております。

特に冬場には、静電気が発生しやすいため、通常

パトロールに加え、11月、1月、3月を強化月間として、当工場総務課保安担当と安全衛生課の合同でパトロールを実施しており、すべての塗装職場を労働災害防止や衛生環境向上のため巡視しております。

また、消火訓練に関して、当工場内での自主訓練に加えて、兵庫消防署および運南出張所のご指導の下、「尻池・松原地区3社消防合同訓練」を近隣のデンソーテン、松村石油と3社持ち回りで合同訓練を実施しております。来賓には明親校区防災福祉コミュニティの皆様にもお越し頂いております。



「3社消防合同訓練（左筆者）」

そして、毎年6月には地域活動の一環として、須佐野中学校（神戸市兵庫区松原通）の新入一年生を対象に、兵庫消防署を始めとした地域の方々と協力し、防災教育の指導にも参加しています。



「放水訓練（右端筆者）」

最後になりますが、「防災」に絶対はございません。そのために、防火管理者として、出来る限りのあらゆる施策を実施し、「防災」活動を推進して参ります。

川崎重工業株式会社 車両カンパニー 兵庫工場
人事総務部総務課 保安担当課長 上田 泰史

我が社の安全管理

神戸電鉄株式会社(北地区)

当社は、1928年11月に神戸電鉄の前身である神戸有馬電気鉄道により、湊川から有馬温泉間の営業運転を開始し、昨年11月に皆様に支えられて、開業90周年を迎えることができました。

鈴蘭台車庫・車両工場の車両課では、神戸電鉄が保有する156両全ての車両の定期検査や車両修繕、設備・改良工事等を実施しています。

「我が社の安全管理」には輸送の安全に関する取り組みと、労働安全衛生に関する二つの取り組みがあります。

輸送の安全に関する取り組みにおいては、「安全方針」「安全目標」を掲げ、経営トップが「輸送の安全の確保」を最優先課題と認識して主体的に関与するとともに、社員が一丸となって取り組んでおり、車両課では係員一人ひとりが「輸送の安全を確保する最後の砦は扱う人である」ことを認識して、「基本動作の励行」や「作業手順の厳守」等を徹底する規律ある職場環境を醸成し、安全風土の確立に向けて取り組んでいます。

労働安全衛生に関する取り組みにおいては、「基本方針」である“ゼロ災害の達成”を掲げ、安全衛生委員会、車両安全衛生小委員会、身近な職場毎の安全衛生懇談会等を通じて、その達成と安全意識の高揚に向けて取り組んでいます。



「車両課員への2019年度安全重点施策の周知」

また、全国安全週間期間中には、前年度の社内年間無災害表彰、各職場におけるヒヤリ・ハット報告や職場改善提案の中から、特に職場の安全衛生に関して功績があった表彰、安全標語の優秀者に対し、社長から直接感謝のお言葉と労いの表彰が行われ、さらなる安全意識の高揚に繋がっています。

“ゼロ災害の達成”に向けてその取り組みの具体例の一部を紹介します。

(1) 労働災害等の再発防止に向けた取り組み

①車両課員現業係員による「見る」「見られる」を実践し「不安全行動」を抽出し、その場での指導を行う。また、「不安全状態」に関しては速やかに対策を講じています。

(2) ヒヤリ・ハット情報収集の取り組み

①ヒヤリ・ハット情報を収集し、小さな案件でも積極的な報告を推進して、報告文化の醸成を促すとともに、当事者が自分なりに考えた再発防止策を検討することにより、安全意識の向上を図っています。

②ヒヤリ・ハット情報は分析・検討の上、対策を付して職場に公表し、情報を共有化して再発防止を図っています。また、他部課・グループ内で発生したヒヤリ・ハット情報においても、車両課の場合に置き換えて、再発防止に繋げています。

③過去のヒヤリ・ハット情報を読み返し、共有して、「不安全行動」「不安全状態」の再発防止を図っています。

(3) 年間教育計画に基づく具体的な取り組み

①車両課員および車両関係業務を行う者（協力会社を含む）が作業を安全に行うために必要な基本事項を記載した安全作業心得の冊子を用いた教育を実施して、安全に対する日常の心構えを喚起するとともに、職場の「不安全行動」「不安全状態」を取り除き、「災害」を予防しています。



「脱線復旧訓練の風景」

今日の安全は明日の安全を保証したものではなく、安全の取り組みに終わりはないものと思います。これからも日々、安全に対して取り組んで参ります。

神戸電鉄株式会社鉄道事業本部
技術部車両課長 席定 康博

神戸市消防局からのお知らせ

このコーナーは、神戸市消防局予防部危険物保安課から提供を受けた記事をもとに、編集しています。



危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の公布について



令和元年8月27日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令が公布され、公布の日から施行されました。改正内容は次のとおりです。

1 屋外タンク貯蔵所に係る水張検査の代替に関する事項（危険物の規制に関する規則（以下「危規則」）第20条の9及び第22条の4、石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準を定める省令第55条第4項及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示第68条の12第4項関係）

屋外タンク貯蔵所に係る補修工事のうち、次の要件をすべて満たすことを確認できたものについては水張試験に係る規定を適用しないこととされました。

- (1) 有害な変形がないタンクの底部に係るものであること
- (2) ぜい性破壊を起こすおそれのない溶接部に係るものであること
- (3) タンク本体の変形に対する影響が軽微なものであること
- (4) 補修箇所について漏れがないものであること

2 水素スタンドを併設する給油取扱所の技術基準の見直しに関する事項

- (1) 停車スペースの共有化に関する事項（危規則第27条の5第7項関係）

水素充填のための停車スペースと給油のための停車スペースについて、ガソリンの流入防止対策等の安全対策を講じることにより、共有化ができるよう技術上の基準が整備されました。

- (2) 液化水素昇圧型ポンプの設置に関する事項（危規則第27条の5第5項第3号及び同条第6項関係）
液化水素ポンプ昇圧型圧縮水素スタンドについて

て、自動車等の衝突防止措置等の安全対策を講じることにより、給油取扱所に併設することができるよう技術上の基準が整備されました。

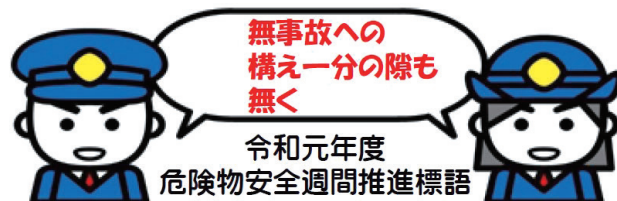
3 地下貯蔵タンク等の定期点検期間の弾力化に関する事項（危規則第62条の5の2、第62条の5の3及び第62条の5の4関係）

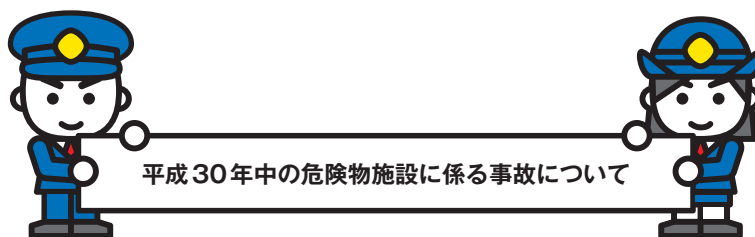
地下貯蔵タンク、二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻及び地下埋設配管並びに移動貯蔵タンクの漏れの点検時期について、完成検査済証の交付日又は直近の点検日から起算して、タンクの区分ごとに定める期間を超えない日までとされていましたが、タンクの区分ごとに定める期間を経過する日の属する月の末日までとなるよう所要の規定が整備されました。

4 危険物施設の泡消火設備に係る合成樹脂管の使用に関する事項（製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示第19条関係）

危険物施設の泡消火設備の配管について、消防法施行規則第12条第1項第6号ニ(ロ)及び同号ホ(ロ)等に定める技術上の基準に適合し、火災の熱等の影響を受けないよう設置されている場合は、合成樹脂製のものをを用いることができるよう技術上の基準が整備されました。

各項目については、運用通知も8月27日付で発出されています。





平成30年中（1月～12月）に発生した危険物施設における火災及び流出事故の件数は、609件（火災206件、流出403件）と前年に比べ45件増加しました。（前年564件）

平成元年以降事故が最も少なかった平成6年と比べると、危険物施設数は約27%減少しているにもかかわらず、事故件数は約2倍に増加しており、事故件数は過去最多となっています。

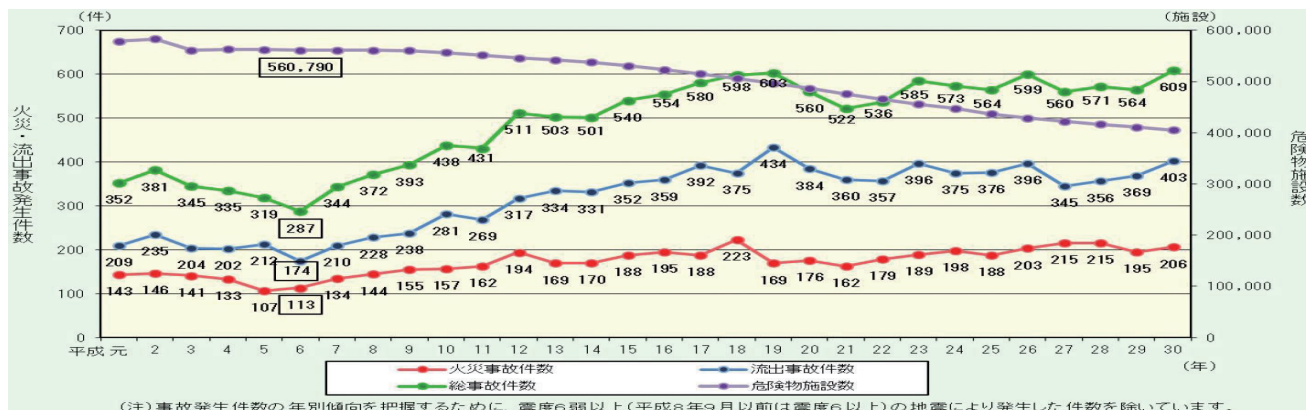


図1 危険物施設における火災・流出事故発生件数及び危険物施設数の推移

火災事故

平成30年中に発生した火災事故のうち重大事故※1は12件（前年9件）発生しました。一般取扱所が最も多く8件、次いで、製造所が3件、移動タンク貯蔵所が1件となっています。

※1 次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者が発生
- ② 事業所外に物的被害が発生
- ③ 事故発生から鎮圧までに時間が4時間以上

発生要因は、人的要因の割合が53.4%（110件）と高くなっており、中でも維持管理不十分（油分の清掃不十分等）、操作確認不十分等が多く占めています。また、主な着火原因は、高温表面熱が18.0%（37件）、次いで、静電気火花が15.5%（32件）、過熱着火が10.2%（21件）となっています。

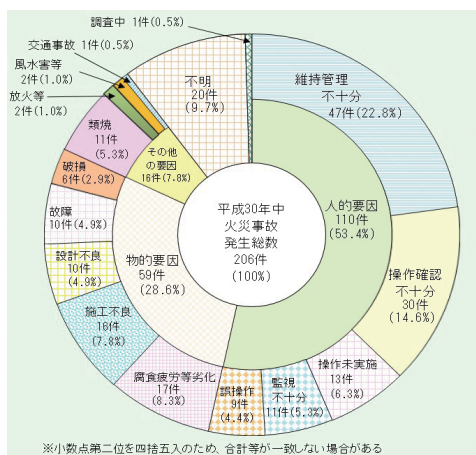


図2 火災事故の発生要因

流出事故

平成30年中に発生した流出事故のうち重大事故※2は70件（前年80件）発生しました。移動タンク貯蔵所が最も多く27件、次いで、屋外タンク貯蔵所が18件、以下、一般取扱所9件、給油取扱所8件、地下タンク貯蔵所5件、製造所・屋内タンク貯蔵所・移送取扱所がそれぞれ1件となっています。

※2 次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者が発生
- ② 河川や海域に危険物が流出する等事業所外へ広範囲に流出
- ③ 流出・漏えいした「危険物」の指定数量の倍数（合計）が10以上

発生原因は、物的要因の割合が53.3%（215件）と高くなっており、中でも腐食疲労劣化によるものが32.3%（130件）と最も高くなっています。

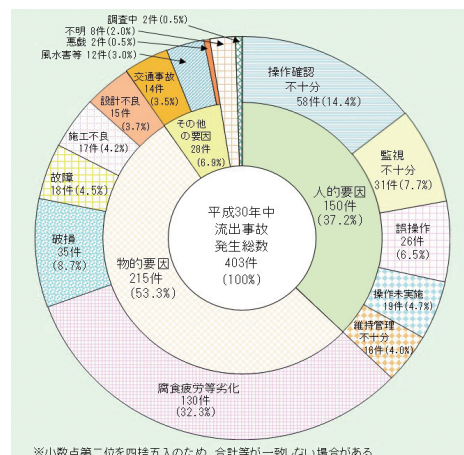
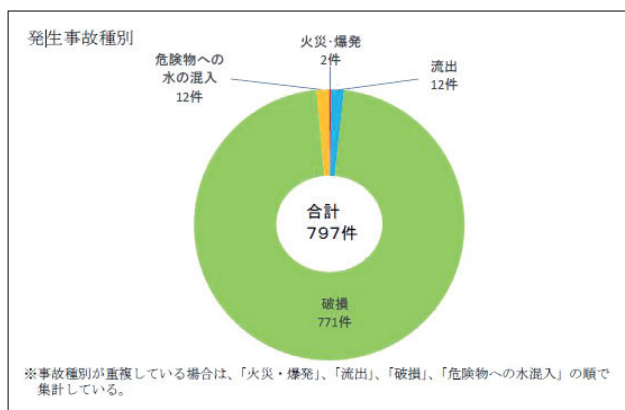


図3 流出事故の発生要因

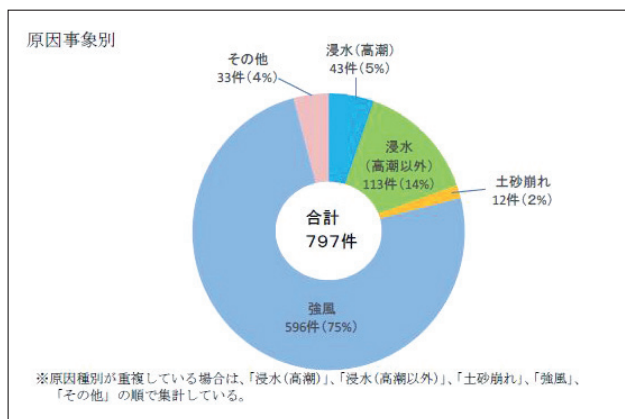
自然災害

平成30年中は全国的に大規模な風水害が発生し、多くの危険物施設で被害が発生しました。平成30年6月から10月の間に風水害により被害を受けた危険物施設は797施設となります。事故種別は「破損」が771件で最も多く、以下、「流出」が12件、「危険物に水が混入した事案^{*3}」が12件、「火災・爆発」が2件でした。

※3 危険物施設に「火災・爆発」「流出」「破損」が発生せず、危険物に水が混入した事象をいう。



被害発生の原因となった事象別では、「浸水（高潮）」が43件、「浸水（高潮以外）」が113件、「土砂崩れ」が12件、「強風」が596件、落雷、停電及び高波等の「その他」が33件でした。



総務省消防庁では、有識者等により構成される「危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会」を開催し、危険物施設における被害の実態を踏まえた風水害対策に関する事項等を検討し、危険物施設の風水害対策ガイドラインを作成する予定となっています。

結果が公表されましたらお知らせします。

令和元年度兵庫県危険物安全・安心大会

令和元年6月6日(木)、兵庫県公館において、令和元年度兵庫県危険物安全・安心大会が開催されました。

第1部の表彰式では、次の方々が表彰されました。第2部の記念講演は、日本赤十字社兵庫県支部 事業部長兼救護課長 山本 敏一氏による「日本赤十字社の災害救護活動について」と題した講演が行われました。

公益財団法人兵庫県危険物安全協会代表理事表彰 (神戸市危険物安全協会推薦分)

- 優良危険物取扱者(3名)
 - ・ 泉 鉄浩
(コスモ石油販売株式会社 京阪神カンパニー)
 - ・ 小西 高良
(福辰合金株式会社)
 - ・ 長戸 良太
(株式会社成和運輸商事)
- 優良事業所(6事業所)
 - ・ 丸全関西物流株式会社
 - ・ 菱華石油サービス株式会社 六甲口給油所
 - ・ 株式会社モリエン
 - ・ CTCファシリティーズ株式会社
 - ・ 西村株式会社 オートオアシス板宿給油所
 - ・ コニカミノルタ株式会社 神戸サイト

危険物取扱者試験

今年度、危険物取扱者試験は全4回開催されます。

	試験日	試験地
第3回	令和元年 12月8日	神戸市・姫路市・加古川市・ 豊岡市・丹波篠山市・洲本市
	令和元年 12月15日	西宮市
第4回	令和2年 3月8日	神戸市・西宮市・加古川市・ 豊岡市・丹波篠山市・洲本市
	令和2年 3月7日	姫路市

※令和元年10月1日以後の申請分から、試験手数料が次のとおり改定されます。

	新手数料	旧手数料
甲種	6,600円	6,500円
乙種	4,600円	4,500円
丙種	3,700円	3,600円